



報道機関各位

令和2年8月18日
室蘭開発建設部 広報官

国道36号 幌別橋の工事に伴う通行方法の変更について ～道路を安心して使っていただくために～

室蘭開発建設部では、国道36号幌別橋において、これからも安全・快適に道路を利用していただけるように、**橋梁補修工事を行うため**、上り線（苫小牧方向への車線）において**通行規制**を実施しますので、下記の通りお知らせします。

工事中は道路利用者の皆様に大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 規制区間

国道36号 登別市桜木町1丁目～登別市幌別町2丁目（L=1,030m）

2. 規制内容

令和2年8月25日(火)6時～令和3年3月上旬(予定)

4車線のうち、上り線（苫小牧方向への車線）の2車線を通行規制します。

※ 24時間規制となります。

※ 気象条件等により規制開始時期及び規制期間を変更する場合があります。

※ 規制の詳細は別紙をご覧ください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

室蘭道路事務所 所長 高野 眞司 電話 0143-85-3135

道路整備保全課 課長 井内 彰宏 電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

室蘭開発建設部公式Twitterアカウント @mlit_hkd_mr



国道36号 幌別橋の橋梁補修工事に伴う通行方法の変更について ～令和2年8月25日（火）午前 6時から～

室蘭開発建設部では、国道36号幌別橋において、これからも安全・快適に道路を利用していただけのように、橋梁補修工事を行うため、上り線（苫小牧方向への車線）において通行規制を実施しますので、下記の通りお知らせします。

工事中は道路利用者の皆様に大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 規制区間

国道36号 登別市桜木町1丁目 ～ 登別市幌別町2丁目 （L=1,030m）

2. 規制内容

令和2年8月25日（火）6時 ～ 令和3年3月上旬（予定）

4車線のうち、上り線（苫小牧方向への車線）の2車線を通行規制します。

- ※ 24時間規制となります。
- ※ 気象条件等により規制開始時期及び規制期間を変更する場合があります。
- ※ 詳細な通行方法は次頁を参照してください。





| | |
|--------------|--|
| <p>お問合せ先</p> | <p>北海道開発局 室蘭開発建設部 室蘭道路事務所 工務課 (電話0143-85-3135)</p> |
|--------------|--|